

Title	世紀転換期イギリス女教師の海外活動
Author(s)	堀内, 真由美
Citation	
Issue Date	2013-03-25
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/27374
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

「世紀転換期イギリス女教師の海外活動」 堀内真由美

今日お話しさせていただきます題目は、「世紀転換期イギリス女教師の海外活動」となっております。国名には長い正式名称がありますが、ここではイギリスと呼びます。そのイギリス帝国が世界各地で植民地を獲得したときに、男性の物語というのは、軍人であれ、経済人であれ、企業家であれ、いろいろ物語としても史実としても、ある程度知られておりますけれども、いったい女性は何をしていたのだろうかという研究が1970年代に入りますと、とりわけたくさん出てくるようになります。ヨーロッパ系の白人女性と植民地および植民地主義、帝国主義との関係性を見ていこうという研究に、私も学びました。

1970年代の終わりごろから、いわば旧「帝国」生まれ・育ちの女性史家たち—フェミニストであると自認している女性歴史家たち—が、祖母の時代を検証し、決して女性は抑圧された存在というだけではなくて、男性と同じように、あるいはそれ以上に活発に帝国で活動したというようなことを掘り起こしていくわけです。もう少しテーマを絞りまして、レジュメ「はじめに」にあります「②ヨーロッパ19世紀フェミニズム（女性運動）と植民地及び植民地主義との関係」です。19世紀後半あたりから興隆するフェミニズムというものが、植民地や植民地主義とどう関係していたのかという研究も、1980年代後半以降また活発になってくるわけです。ですから、「第一派フェミニズム」といわれるものの本質を明らかにしようという、そういう研究課題の一つとなるわけです。

フェミニズムの影響を色濃く受けまして、当時の女性は参政権をはじめ既婚女性の財産権など、様々なものを要求していきます。女子教育への要求もそのうちの一つでした。経済的に恵まれたミドルクラスではありますが、同等の階級の男子と同じぐらい競争力のある学校教育を受けさせようという、そういう女子教育改革運動が1860年代ぐらいから活発になります。その運動の恩恵にあずかった女教師と言われる人たち、その人たちのフェミニズムですとか職業意識ですとか、あるいは国内外で展開した女子教育、そこに向けた思いとか理想というようなものが、帝国支配という文脈ではどういうふうに表示されたかということ、皆さんとっしょに見ていこうと思います。

当時におきましては、今から見ましたら、そのようなことを考えていたのかという驚きもあります。例えばまだヴィクトリア朝の、それこそ、いいところのお嬢さんは、足のくるぶしが見えてはいけないぐらい長いスカートをはいて、家庭で家庭教師や父母から教育を受けるというような時代でした。ですから今日お話しする女教師たちは時代の改革者ではあります。平等というものを志向するリベラルな人たちだったことは間違いありません。彼女たちにとって帝国というのは、どういうものであったかということを考えるのは、私たちは今ポストコロニアルな時代を生きているわけですが、この時代を理解する上でも何か参考になるような議論が見えてくるのではないかと期待しつつ、本題に入りたいと思います。

まずレジュメの、1.「大英帝国の女教師」という人々です。大英帝国の女教師とはどういう

人たちだったか、ざっとご説明しておきます。1860年代、フェミニズム運動の一環として出てきた女子教育改革運動の結果、次々と女子別学の中等学校が出てきます。14世紀の終わりごろには、皆さんご存じの男子のいわゆるパブリック・スクールという、大学などの高等教育進学を前提とするような中等教育機関、しかも富裕層の人たちが学ぶ学校機関がありました。1860年代に入って、歴史上この時点で初めて女子中等教育機関というものが誕生するわけです。これに関して女子教育史研究では、1980年代以降、その評価を巡って、現代のフェミニズムに照らすと、どちらかというとならしさに固執するような教育であったという見方もありました。その時代性というものを考慮しても、先進的ではなかったというような意見もあります。いずれにしても、女子教育改革運動は、フェミニズム運動の成果の一つと言えるでしょう。ただし、1860～70年代イングランドを中心に、私立が中心ですけれども、でき始めた女子のための中等教育を受けた人たちの活躍が、実は帝国主義の時代とぴったり合わさっていたというような観点には、先行研究ではあまり触れられていないのが実状です。

彼女たちは何の保障もなく出掛けていって、成果が上がって万々歳ということではなくて、やはりいろいろな衝突が起こります。ここで触れておきたいのは、レジュメの②**コンフリクトの背景**ですが、なぜ海外に行ったかということです。もちろん帝国主義の時代だったといえそうですが、ほかにもいくつか要因が挙げられると思います。まず、教育を受けたとはいえ、それにふさわしい職が国内にあるわけではありません。仕事を求めて海外に目が行くということが一つです。もちろんミドルクラス以上の女の子たちですと、結婚は避けて通れません。ですが、肝心の相手たる男性が植民地の拡大に伴い出掛けていくという状況、「男性不足」とレジュメには書きましたが、1880年代ぐらいからは顕著になります。時代が降りますが、20世紀に入って女教師たちを海外に向けた一つの要因は、日本の文科省に当たる、当時は教育院と言っていた教育行政当局から学校への指導・監督が強化されたことでした。好き勝手にできないといいますが、女の子たちに男の子たち並みのパブリック・スクールのような教育、すなわちスポーツもやらせて物理もラテン語も地理も数学も教えて、ケンブリッジ大学の地方試験に合格させて、ケンブリッジの女子学寮（女子大）に進学する、そういう一連の理想というものが、必ずしも追い求められなくなるという国内事情もありました。

レジュメに挙げたその次の二点は、第一次世界大戦後の不況による、一連のフェミニズム・バッシングといいますが、フェミニズムへの逆風が非常に大きく作用しております。不況になりますと人々の不満が高まり、強いものに向かっていくというよりは、弱いものの足を引っ張るといのは、古今東西どこも同じです。平等を志向していた人たち、フェミニストたち、あるいは女子に高い教育を行うような教育施設や、そこで教育を行う女教師たちへのバッシングが強まります。一般大衆というよりは、どちらかという、知的な大学関係者などの教養人たちが批判をするという状況が、1920～30年代に生まれます。当然、不況になりますと教育予算が切られます。基本的には男女別学であったイングランドとウェールズの教育も、ある校区では男子校・女子校を運営できなくなった地方自治体が、共学校にするということも起こるわけです。そうなり

ますと、そこで男女教師の待遇のジェンダー格差というものも明らかになってくる、そこで初めて格差が確認されていくわけです。

こういった国内のフェミニズムへの逆風の結果出てきた女教師の海外活動ですが、女性移民を推し進めた前史があります。元々1880年代から、女性の海外移住を促進する団体と女教師たちとの協力関係、これはずっと継続してありました。一番早い組織としては、1862年に設立されたミドルクラス女性移民協会（Female Middle Class Emigration Society）というのがあります。これは、フェミニズム運動の立て役者の一人マライア・ライ（Maria Rye, 1829 - 1903）が、それなりの教育を受けたミドルクラス女性の雇用を促進する目的で設立した協会です。こういう組織が名前を変えながら、改組されながら、ずっと続いていきます。それらと女教師たち、女子教育者たちとの協力関係は、1920～30年代も維持されていきます。1920年代に入りますと、戦後不況になりまして、帝国定住法が国策としての移民をますます促進したことや、第一次大戦の戦後処理の一環で、ドイツが保持していたアフリカの植民地を、イギリスだけではありませんが、委任統治ということで支配することになり、資源確保や植民地経営への期待も、過去何回か起こりましたが、1920年代の初頭からさらに高まっていくという、本国の人々の海外移動を促進する要因がありました。

それでは、レジュメ内容の **2. ドミニオン（白人定住地）への進出：1880s～1920s** に移り、具体例を見ていきたいと思います。順番としては、白人定住地域に出ていった女教師たちの様子、それからどのようにそこに限界を感じて、アフリカという新天地に向かったかにつながっていきます。イギリス系の人たちが移住して、すでにコミュニティーを築いていた地域の方が最初は行きやすいので、オーストラリアやカナダ、ニュージーランドといったところに、女教師たちも出掛けていくわけです。女子中等教育がきっちり成立してからというより先にすでに歴史があります。先ほど少し挙げました、フェミニストたちが立ち上げた女性のための海外移民組織、そことタイアップする形で、正確な数は把握できていないのですが、家庭教師、ガヴァネスたちがすでに海を渡っておりました。多くの先行研究に出てくる先駆的人物として、イニシャルしか分からずS・E・ホールとしか記されていないのですが、そのホールなる女性は、1876年から82年という年月の間に、1862年創設のミドルクラス女性移民協会と頻繁に手紙のやり取りをしております。こういう人材を送ってほしいという要求や、今うちの植民地はこのようになっているという現状報告ですとか、いろいろな情報のやり取りをしております。彼女が渡った南アフリカの地のちに南アフリカ連邦になりますけれども一当時ケープ植民地と言われた地で、思ったことや協会側に要求したことなどが残っています

私は港から一六〇マイル内陸部にあるグラブレイネの街に大規模な学校を開き、いまやたくさんの生徒が在籍しています。そこで、もし可能ならば、こちらにガヴァネスを派遣してくださるようお願いします。当地では、感受性に富み、教養があつて、良心的な性格の、英語、音楽、舞踊教師を求めています。（『大英帝国の女教師』 p.161、以下引用はすべて

て同書から)

住み込みの女性家庭教師を表すガヴァネスから、学校の教師、すなわちスクール・ティーチャー、スクール・ミストレスという職業に移行する、端境期に活動した人なのだろうと思います。彼女はケープ植民地に対する思いといますか、ケープ植民地に輝かしい未来が来るということを信じています、と言うのです。植民地人として仕事をして、そこで根を張って生きていくという決意もほかの手紙からも読み取れます。しかし、その一方では「私は、リヴィングストニアの街がアフリカの中心となり、この暗黒の地を照らす光となっていることに興奮を覚えます」とも手紙に記しており、要するにやはりアフリカは彼女にとって暗黒の地であって、その当時のいわゆる帝国主義者たち、本国の白人の多くと同じようなメンタリティーを共有していたということは言えると思います。

次に見ていただくのは、ホールの求人への要望についてです。後で見るイギリス型の女子教育、つまりは男子パブリック・スクールで行われていたような教育が、白人の入植地にいつ頃から必要とされ、また、行き渡りつつあったかということが分かる証拠にもなるかと思えます。1877年の段階で、年収100ポンドを出してもいいから、もっと資格の高い教師を派遣してほしいというのです。1865年、ケンブリッジ大学が中等教育を終わって高等教育を受けるための資格試験を女子にも開放します。ケンブリッジ大学地方試験と言われるものです。その試験での英語科目に合格した者を派遣してほしいというようなことを言っています。ホールは、植民地にしながら、ケンブリッジの地方試験を女性がすでに受けているということも、どうやら知っているようです。そういう高い資格を持った女性が、アフリカではニーズがあるということも、また言えるかと思えます。

(前略) ホールは、前任者が辞めた理由を新しく採用する予定の女教師に明かさないうで欲しいと懇願している。前任者の退職理由が結婚であったことを、もし後任の採用予定者が知ってしまったら、「同じような理由でやめられてしまうかも知れないから」だという。

(p.164)

この当時は、女教師にとっては「結婚か仕事の継続か」という二者択一しかないもので、ホールは、とにかくできるだけ資格の高い女教師たちに長く勤めてもらいたい、そういう考え方を持った人でもありました。そういう意味で、今から見ていただく女教師たちの先駆者になり得る人物であると思われる。

いよいよ女子のグラマー・スクールやパブリック・スクールという、私立を中心とする女子別学の中等学校が、組織だって海外に進出していこうという話に移ります。それはそれほど古いことではなくて、20世紀に入ってから本格化いたします。レジュメの②女校長協会の進出です。イギリスの女校長協会というのは1874年に成立しております。1860年代に、フェミニストた

ちの非常な努力というか、強力な運動で、女子教育はだんだんと改善されていきました。フェミニストといっても、その夫やおじ、男兄弟に、国会議員とか法曹界に選ばれた人たちがいるような、そういう名家の妻であったり、娘であったり、妹であったわけです。とはいえ、やはり私学の場合、予算、人事あるいは指導方針などを決定するのは、男性たちが集まってできた理事会なわけです。女校長たちは、何とか自分たちでその采配をしたいということで、1874年に、まだ数も少なかったのですが、9校の校長が集まって第一回の集会を持ちます。

海外に乗り出す世紀転換期には400、第一次世界大戦の時代で500校からの女校長が集まったという年次大会での記録がありますので、女子校数は飛躍的に増えてきます。そういった女校長たち、自分たちの裁量を求めて闘ったような本当にやり手の人たちが、海外に進出していこうということで、1907年にこの協会内に植民地委員会というのを立ち上げます。どちらかというと無名の、日本でもほとんど知られていないような女校長たちの名前がこれから出てくると思います。私は群像的にとらえてしまいましたので、面白い個々のエピソードはあまりご披露できませんが、サラ・バーストール(1859-1939)とアニー・ホワイトロー(1875-1966)という二人についてお話していこうと思います。バーストールは、中等教育を受けて、ケンブリッジに設立された女子学寮を出て、そして進学校になる女子校の校長を長く務めるという、まさしく女子教育改革運動の第一世代の人です。ホワイトローもそうです。彼女たちは女校長協会の役員としても活躍しましたが、植民地委員会の初代委員長にバーストール、2代目にこのホワイトローが相次いで就任しまして、この二人がその後アフリカに女子教育が舞台を移したときにも、中心人物になって動きます。

白人定住地に行くと、女教師たちがどういう感想を持ったかというような個々のデータというのは、なかなか見つけにくいのですが、女校長協会と協力関係にありました、先ほどご紹介した女性移民協会に寄せられた手紙から、ちょっと様子が分かるのではないかと思います。カナダのマニトバという地に派遣された人物の1914年の手紙を見てみましょう。

これから来る人には、教職はたくさんありますから、ともかく来てみることをお勧めします、ただし、ここは新しい国です。なにごとにも本国ほど進んでいないということをしつかり頭に入れておくことです。(同 p.184)

というような警告をしております。次の通信者は1914年、カナダのブリティッシュ・コロンビアからです。

十分な資格を持っていれば教職の空きはたくさんあります。もし十分な資格を持たない場合でも、当地では仮免許がいつでも交付されます。(p.185)

大学卒業資格を持っているのなら、教員免許状はここでは簡単に取ることができます。(p.186)

いずれにしても、本国の自分たちが受けた教育に絶対の自信を持っているということが伺い知れます。

それから、女子中等教育関係者ではないのですけれども、こういう本国中心主義と言いますか、自分が受けた教育はどこでも通用するというような自信があからさまに出ている例があります。ルイーザ・マクドナルドという女性がおります。1858年生まれですので、先ほどご紹介したバーストールという女校長とほぼ同世代です。スコットランド出身ですが、まだ地元のエディンバラ大学は女性に開放されていませんでしたので、この人はロンドン大学で修士まで行きました。女子中等学校全体における女教師の大卒率というのは、第一次大戦ごろには50パーセントを占めます。しかし、それでも修士まで取るというのは、当時としては相当の高学歴女性だったということです。彼女は、オーストラリアのシドニー大学が女子学寮を造るということで、その学長候補に応募して採用されるのですけれど、採用後にロンドンの友人に書き送った手紙が残っています。

その中に、現地であるオーストラリア、シドニーの女子学生はこんなだというようなことが書いてありまして、その中に、「女子学寮の女学生の世界、彼女たちの基準、ものの考え方、立ち居振る舞い、彼女たちのすべての中に、私が何としても変えてやりたいと思うものが存在しているのです。」(同 p.178)と書いておられます。オーストラリア女学生は非常に「ならず者的」だと言うのです。ロンドンで勉学に励んだジェントル・ウーマンのマクドナルドがイメージするオーストラリアですとかカナダには、大平原で開拓して汗を流す人たち、ちょっと粗野な人たちが住むというイメージが、たぶんあったのだと思います。そこで生まれ育った女学生たちを、どうしても変えたいと書き送っているわけです。女校長協会あるいはケンブリッジ女子学寮、あるいはロンドン大学に後にできる女子学寮を卒業した人たちのネットワークが、白人定住地に同僚や卒業生を紹介して、教職を循環させていくのですが、現地であるオーストラリアやカナダの学校教育者たちと、決して対等な関係を築こうということではなかったのです。

しかし、バーストールもホワイトローも先ほどのマクドナルドも、イングランド出身ではありません。イギリスの国内的に見れば、彼女たちはスコットランド出身ですから、ロンドンに出てきたら多少冷遇もされかねない立場でした。そういう地方出身者というような意識や地域感情は、私の友人のスコットランド人が「イングランド人は嫌いだ」としばしば言うように、もちろん併合されたというような歴史もありましたから、無視できないものがあります。ところがいったん外に出るとなると、帝国、本国の女教師としてのステータスを身にまとって出ていき、オーストラリアやカナダの女子教育に意見をする、助言をする立場になる、そういう関係が維持されるわけです。ただ、そうは言いましても、こういう関係性、つまり、非イングランド出身者も含めた「本国の女教師」によるドミニオン支配—指導する、助言する—というような構図には、やはり限界が来てしまいます。それは政治的な枠組みが変わったことによると、個人的にはそう考えています。

レジュメの3番をご覧ください。ドミニオン支配の限界：1920s～というところですよ。ウェス

トミンスター憲章が 1931 年に成立します。これで、今も存在するイギリス連邦の基礎が成立します。文章の上では、本国と、カナダやオーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ連邦などとは対等な関係であるとうたわれます。実際にはいろいろな思惑や背景があるのですが、ここではこういう簡単な説明にとどめさせていただきます。そうなりますと、財政面からも各地域の裁量は増しますし、あるいは文化的にもカナダで生まれ育ち、2 世、3 世、入植してから 2 代目、3 代目という家族もあるわけです。ニュージーランドでも同じように時を経ますと、現地で生まれ育った人たちが増えていくわけですから、文化的にもその独自色というものが、おのずと出てきます。これは教育の面でも避けて通ることができません。面白いのは、本国の女教師たちが、それをどうとらえたかです。レジメの 3 番には②**本国女教師の不满**と項目を立てましたが、カナダとオーストラリアの事例を紹介したいと思います。

ウェストミンスター憲章成立の翌 1932 年に、カナダには自前の女校長協会ができます。その年に本国の女校長協会から、一応友好と協力関係を確認するという建前で視察に行くわけです。視察した女校長の一人が、訪問報告を女校長協会のニュースレターに書いております。義務教育をはじめ、大学ですら無料に近い教育が行われていて結構なことであると褒めているのですが、一方で、どうも女学生の人気は、家政科とか看護学科に集中している、これはいかななものか、非常に残念だということを書くんですね。「要するに、私なりに分析してみたけれども、かの地は本国と比べて女性の結婚機会が多いからではないか」というような結論でその報告が終わっています。この報告者にとっては植民地での女子教育の現状が非常に不満なわけです。と申しますのも、後に出てきますけれども、本国の女教師たちには、助成金を受給する代わりに、いわゆる女子向けとずっと言われてきた伝統的なカリキュラム履修を守りなさいという、国からの管理が非常に強まってまいりました。そのさなかに、カナダで中等教育を終えた女子学生が家政科にあんなに進学するのかという、残念な気持ちがよりいっそう高まったというわけです。しかしそれが 1930 年代に入ったカナダの現実だったのです。

オーストラリアはどうかといいますと、これも本国の女教師たちが目指していたものがやりにくくなる事態が迫っておりました。これから挙げる資料はオーストラリアのヴィクトリア州やニューサウスウェールズ州から書き送ってきた女教師たちの便りなのですが、面白いことが書いてあると思うんです。

仮採用から五週間後に本採用され、年収二八八ポンドの契約を交わしました。この州の学校はすべて男女共学です。基礎学校だけでなくハイスクールも共学で、しかも男子生徒の方が女子生徒より多いのです。この点だけは気に入りません。男子は好きではありません。女子校ならよかったです。(p.198)

当地に到着した日に、教育当局の面接を受けました。その結果、翌日から、ある男子中等学校での奉職を命じられました。まだそこに在職していますが、クリスマス後にはまた新

たな願書を提出するつもりです。

都市部は男女別学ですが、私のいる地方ではハイスクールも共学です。しかし男子のしつけはよくなされていて、今のところは良好です。(ともに p.199)

いずれにしてもこの3人の通信書は、給料やその他のことではなくて、男女共学か共学でないかということに終始しているのです。報告の冒頭、「背景」のところで申し損ねましたけれども、フェミニストたちが19世紀半ば過ぎに「ミドルクラスの男子が受けている高い教育を女子にも」と言ったとき、いわゆるフェミニストとして活動した人の中で、男女共学を要求した人はおりません。ですから男女別学がイギリス女子教育改革の自明の前提なのです。枠組みは違うけれども中味をできるかぎり平準化させる、それが彼女たちの要求でありましたので、別学が基本なのです。ですから今挙げたオーストラリアからの手紙のように共学をことさら問題にしているのです。何でわたしが男子を教えるのかという、その経験ありませんし、自分たちはおそらく女子別学のパブリック・スクールで教育を受けたはずですので、これはどうしたことかと驚きを持って書いているわけです。こういう情報には、協力関係にありました移民組織を通じて、女校長たちもおそらくかなり危惧していたはずですよ。といたしますのは、レジュメに戻りますが、先ほどのコンフリクトの背景のところでもご紹介しましたように、**3. ③国内での閉塞状態**ですが、国内の不況による教育予算の削減で、ますます共学化が進んでおりましたし、その教育予算が削減されたしわ寄せは、特にやはり女子校に来ていたというわけなのです。国内で、ある種のフェミニズム・バッシングもありましたけれども、フェミニズムそのもの、男女の平等を志向する空気、勢いもまた閉塞状況にあったということが分かります。

次の資料に移ります。これは先ほどのバーストールー女校長協会の役職も務め、植民地委員会の委員長もした彼女ですが、1926年、教育雑誌にこんなことを寄せております。

制度や財政上の教育をめぐる今日の困難な状況は、この仕事にかかわる男性諸氏と協力して取り組んでいかねばならない。ところがこのような困難は、男子校よりも女子校により重くのしかかる。行政当局は男性中心なので、設備面など、なにかと男子校に便宜がはかれる。親たちも、将来の期待から、息子たちの教育により金をかける。男性の卒業生が母校へ寄せる資金協力の大きさは、女性の卒業生による額とは比較にならない。男性校長の方が女性校長より周囲から重んじられる。その傾向は、とりわけ地方都市、工業都市の親や市議会議員たちのあいだで顕著である。その結果、女子校校長が生徒や教師のために良かれと思うことがなかなか思い切って実践できないのである。(p.200)

こういうことを切々と訴えるわけです。ここでいう地方都市、工業都市というのは、おそらく彼女が長らく校長職を務めていたマンチェスター女子ハイスクールの置かれた立場であつたらう

と思うのです。このように女子中等教育を引っ張っていった人たちも、1920年代後半になりま
すと何かしらの閉塞感を抱く、そういう時代であったかと思います。

それとともに、フェミニズム・バッシング、ひいては女子教育バッシングも高まってきます。
ご覧いただいている引用文は、バーミンガム大学の副学長—実質的には学長ですが—を務めた教
育学者、歴史学者のチャールズ・ロバートソンという人物が、ある会議で述べたあいさつの一部
です。男女平等というものが達成されようとしていた頃、とりわけ彼が言いたいのは、1918年
の「国民代表法」、1919年の「性別による資格剥奪撤廃法」と、選挙法の改正で、制限付きです
が30歳以上の女性に選挙権が与えられたり、あるいはいわゆる公務員職に女性が開放されたり
という一連の改革が行われて以来、「ゆっくりとした反動が始まった」。それ以前は、「教育面で
の平等を訴えていくためには、男女の特性の違いを無視したり、あるいはそれを否定したりする
ことも仕方なかった」、つまり女子だけの理科や数学やラテン語や地理をやって、男子と同じよ
うな受験勉強をするということも、男子に追いつくためという理由があったらということな
す。けれども、今はもういいだろうと、そこそこしておけば、「愚かな男女間の争いも減らす
ことができるだろう」とロバートソンは述べています。(p.116) この文章が載ったのは1931年
ですけれども、1920年代後半からは、教育を受けた男女でも職を得ることが難しく、非常に熾
烈な雇用をめぐる競争がマスコミを騒がせるというような時代ですので、それを回避するため
にも女性は「わざわざ特定のキャリアを選択することが義務だと感じ」ずに、女性らしい職業選
択をなさったらいかがかという言説は、いろいろあったわけですね。ロバートソンは大学関係
者なので特に引用しましたが、ほかにもたくさんあります。

次はフェミニスト・グループの長となったエレナ・ラズボーンという女性が1926年に書いた
マニフェストです。

純粋に男女の平等と機会の均等を求めるフェミニズムがある。他方には、女性は社会のな
かで与えられた固有の役割があると考えられるフェミニズムがある。その考え方は、男性が彼
らにふさわしい役割を担うのが当たり前であると見なすことと同じ理屈である。これら男
女に固有の役割は、互いに排除しあうのではなく、相互に敵対的でもない。新しいフェミ
ニズムは、古いフェミニズムがただやみくもに男性の基準を受け入れてきたことに、異議
を唱えるものである。(p.117)

要するに、選挙権も一部といえども女性に与えられたので政策を転換していかなければならぬとい
うことを示しています。不景気ですし、やみくもに平等、平等というのはいかなるものかと。特
に彼女が言いたいのは四行目の「これら男女に固有の役割は、互いに排除しあうのではなく、相
互に敵対的でもない。新しいフェミニズムは、古いフェミニズムがただやみくもに男性の基準を
受け入れてきたことに、異議を唱えるものである」ということです。自分たちは「古いフェミニ
スト」ではないので、相互補間的に「らしさ」というものをわきまえたフェミニズムをやってい

くということが、マニフェストなのです。

そうなりますと、教育へも当然ながら影響が出ます。次の例、面白いので読みましょう。

女子校の目的は処女性の保持であり、そのために男子から隔離をしようとする。しかし社会とはもともと男女が共同して成り立つものであるから、この隔離は同性愛を推進するという犠牲を払う。同性愛の教師は、女子生徒たちが異性愛に向かうことを好まないのに、性に関することを教えたがらない。結婚後の妻たちが陥る性的不感症も、女子校時代の性的無知が原因である。(p.133)

すごいですね。さらに「異性愛をみずから実践していない教師たちが教えていることが、そもそも誤りである」と言うのです。それは、確かにそうなのです。先ほども申しあげたように、結婚か仕事か、です。もちろんキャリアに応じて結婚後も再任用される学校があったという記録はありますけれども、実際に目にする女教師たちは、結婚退職が慣例であったため、ほぼ9割方が独身なんです。結婚退職の慣例が良くないのではないかというのではなくて、同性愛を促進するので女子校はいけない、男性嫌いの、男に敵対する女子生徒を作っているからいけないという言い方です。これを書きましたのは、何とアレグザンダー・ニールです（『問題の教師』1939年）。日本でも大正自由教育がもてはやされた時代にあがめられた教育理論家、実践家です。1920年代の終わりに、富裕層の子どもたち対象ですけれども、男女共学制で体罰を行わず、コア・カリキュラムを外して、農作業をしながら体を動かしながら学びましょうというような、新しい教育の実践家として日本では非常に好意的に紹介されているようですが、実はニールはこのようなことも言っています。女子校がお嫌いだったということですね。事ほどさように、「行き過ぎた平等を注入した女教師、女子教育」という言われ方を、1920～30年代にかけてはされます。それに対して女教師たちが何か反論したかという、そうでもないのです。性的な不感症ですとかそういう言葉をもともと用いない人々ですので、表だった文章では、そういう反論は見受けられません。ただ、いろんなバッシングが、経済的なことも含めて、本当に酷かったとのだなど感じられるのは、次のバーストールの自叙伝からの引用です。

校長を退職後、自由党から次期マンチェスター市議会選挙への出馬を要請された。しかし私はすぐお断りした。地方教育当局での仕事をさせていただいた経験から判断して、地方行政にかかわる仕事に、私のような者は役に立たないと思ったからだった。というのも、私はこの地に家族もなく地域への影響力もないからである。一介の女教師であるということは、イングランドにおいては、社会的に何の力も持たないのである。(p.201)

彼女は生涯独身でした。国の諮問機関、大学協会などにも参加して、男性の有識者と意見を活発に交換していた人ですから、引用文は非常に自虐的とも思えますけれども、このように「一介の

女教師」であるということが、本当に何の社会的な影響力もないと実際に思っていたかどうかは
いざ知らず、しかしそういうことを書かせてしまうほどに辛い時代だったということでもあります。
それを打開したといえますか、違う方向に目を向けようというふうに思わせたのが、アフリカと
いう新天地だったと、私は見えています。レジュメの **4. アフリカという新天地：1920～**に移り
ます。それまでも、先ほどの **2①**に出てきたホールのように、ケープ植民地などアフリカの地に、
もちろん女教師だけではなくトラベラー（旅行者）というかたちでも、わざわざ女性はたくさん
行くわけです。ですが、国から派遣されたいわゆる学校教師を、白人居住地区に住む白人の子ど
もたちではなくて、現地のネイティブの子どもたちの教育に当たらせるという、まったく新しい
企画が進んでいくのです。次の引用は 1927 年のイギリス女性海外移住協会（SOSBW）の資料
からです。1919 年に既存の女性移民組織が改組され、本国植民地省の傘下にある帝国移民委員
会の女性局として位置付けられた、いわば植民地省直属の女性のための移民組織です。そのニュ
ースレターにこういうことが載っています。

今年の活動のなかでも特筆すべきは（中略）ナイジェリアのラゴスで、ネイティブの女子
生徒を教える学校の責任者のポストに、適当な候補者を探すように依頼されたことである。

（中略）ネイティブ向けの教育機関の発展は大変興味深い動向である。この新しい分野は、
より多くの女性たちを引きつけるだろうと期待している。（中略）このような特別の任務に
は、特別な人格を備えていることが求められるが、本国イギリスのなかから必ずや適任者
が見つかるものと確信している。（pp.202-3）

この後も報告は続いておりまして、協会は、かつて女校長も務めた非常に有能なベテラン女教師
と、現在、再三にわたって選定について相談している、とあります。その元女校長は誰かとい
うと、次の引用です。

（校長引退後の仕事として）私によりふさわしいと思えるお話を、一九二五年の春にいた
だいた。それは、植民地省のアフリカにおけるネイティブ教育に関する諮問委員会に、女
性初の委員として任命されたことである。（p.203）

これが誰あろうバーストールです。校長退職後、自由党から選挙への出馬を請われて、それはす
ぐ断っているんですけども、ほぼ同時に、この職ならやりますと。この時彼女は 70 歳を過ぎ
ておりました。

マンチェスターからロンドンに移り住み、彼女は最晩年までこの活動にひた走るわけです。
残念ながら自叙伝には、どんなことをしたのかということが書かれておりませんので、これ以降
扱いますのは、特に女校長協会のニュースレターですとか、あるいはクリスチャン・ミッションナ
リー、つまり宣教師の人たち——歩も二歩も先にアフリカの各地の植民地に行っていた——の会議

録にネイティブ対象の教育諮問委員会の様子が出ていて、バーストールが何を言ったかということも書かれております。バーストールは「女性初の委員」と、すごく誇り高く書いておりますけれども、時を置かず、二人目の女性委員に任命されたのがホワイトローでした。ですから、二人はまたここでもコンビを組むわけです。

何でアフリカかということは、先ほども少しお話ししましたが、レジュメ 4①「**現地人教育諮問委員会**」**女性委員の誕生（1925）**のなかほどにも少し記しました、植民地経営といいますか、支配する側の論理です。失敗をなくしたい、要するに反乱を起こさせないように、支配される側の反感をいたずらにかき立てないような統治の仕方をしないとイケないのだ、ということです。レジュメには「インドでの失敗」（1857）と載せていますが「インド大反乱」のことです。昔、セポイの反乱という歴史用語で出てきました。1857年のその教訓が、植民地省を中心に官僚、総督たちの中にはありました。もちろんそれに反対の人もありましたけれども、大筋で「過剰な西洋化」というのはやはりやめようということになります。とりわけクリスチャン・ミッションナリーによる、やみくもな西洋化というのは反感を生む、成功したとしてもまるで肌の色の違うイギリス人を作ってしまうことになって、いわゆる庶民、現地の人たちとの溝をさらに大きくしてしまうというようなことが、教訓として残ったわけです。

そして 1923 年ですが、現地人教育諮問委員会が立ち上がるときにも、その教訓を生かして、ミッションナリーがもちろん教師として行ってもいいのですが、その際にはいろいろな約束事を守ってもらわないとイケないという、ミッションナリーを牽制するような形で、現地の学校教育に携わる人たち、世俗教育に携わる人たちも、委員として、あるいはアドバイザーとして入れるという、そういう組織であります。これは植民地省の次官が長になりまして、バーストールやホワイトローのような女校長協会の役員歴任者、それから現地の総督ですとか、総督の下にいる教育局長たち、そういう人たちがメンバーとして入っておりました。女校長協会との接点が顕著でして、女校長協会の年次記録には明示するものはないのですが、いろいろな資料をつなぎ合わせると、どうも女校長協会と、女校長協会出身の二人の女性委員バーストールとホワイトローの間で、相互に密に情報をやり取りしていたというのが推測できるところが何カ所もございました。

例えば「インド及び海外委員会」というのがあります。これは女校長協会の植民地委員会が名前を変えて、そのような名称になっているのです。その部会で、名前の一部しか記されていないのですが、アレンという女校長がウガンダから一時帰国した際に、この委員会で報告しています。アレンは「族長の娘たちのための学校」の校長をしていると紹介されています。

「族長たちは、英語を話しイギリス人女性と同じような方法」で娘たちを学ばせたいと願っており「そのためにはもっと高額の授業料を払ってもよいと言っている」と付け足している。(p.224)

そういう報告をアレンは本国の女校長たちにするわけです。現地の支配層の娘たちへ、完全なる

イギリス型女子教育を、ということを盛んに言います。おそらくホワイトローなどはこういう情報を受けて、ウガンダの植民地総督の下にいる教育局長のハッシーという人物に手紙でやり取りをしたと思われます。面白いのは、遠隔地の学校の教育には誰が当たるか、一方、族長や現地の富裕層の人々の要望に応えるような特別な学校には誰が適任かなど、はっきり区分して、ホワイトローはハッシーに指示しています。

遠隔地の学校では、指導はもっぱらネイティブの教師たちに委ねられるが、かれらにはヨーロッパ人教師が指導する、衛生や生物といった科目はとうてい教えられない。ネイティブ教師には、読み書きや計算などを教える方が容易であろう。「しかし身の回りを清潔に保つ習慣をつけさせる指導はかれらにもできるだろう」としたうえで、「それはロンドンのスラムの子どもたちの訓練と同じである」と続けている。(pp.224-5)

現地ネイティブの子どもたちへの教育は、初等教育ぐらいの読み書きができるような教師でいいのではないかとする一方で、族長やネイティブ富裕層の要望に即した学校のカリキュラムについては、いろいろと口を出すわけです。その「特別な学校」での指導は、ヨーロッパ人教師でなければ不可能だ、イギリス人とまでは言わないのですけれども、ヨーロッパ人でないと駄目だと言う。教師は学校で生徒と生活を共にすることが望ましく、もちろん運動、テニス、ネットボールにも熱心にならなければいけない。これらはどちらかということも女性がするスポーツです。では、これは誰ができるのかということです。つまりは、パブリック・スクールのようなところで競技スポーツにも慣れ親しんだような、そういった高い教育を受けた白人女性ということになるのでしょう。現地の教育ということでも、この時代、二通りの教育が想定されていたことになります。

現地の女性ミッションナリーを牽制しておいて、私たちにできること、私たちだからこそこできることというのを、こういうふう提案していくのですけれども、そうは言っても、やはりアフリカのウガンダという地域社会の現実があるわけです。皆が皆、富裕層ではありません。二人の女性委員たちは、ほどなく、現実に根差した問題の報告を受けることになります。ジェネット・エヴァンスという、おそらく当時 30 代の前半であったのではないかと推測できる女教師からの報告があります。彼女はアラビア語もできたようです。スーダン北部のアラビア語圏地域で、現地の女の子たちが基礎教育、小学校教育に携われるよう、女教師を養成する女子師範学校の校長として彼女は赴任します。

彼女らは、ようやく教師としてのキャリアが軌道に乗ってきたと思えるまさにその時に結婚で仕事を辞めてしまう。そのうえ、ネイティブの習慣や世論があまりに強いために、結婚後に彼女たちが働き続けるということを許さないのである。(p.228)

結婚することをネイティブの習慣や世論によるものと言っていますけれども、やはり結婚して働

くという習慣がないわけです。それがあまりにもったいない、なぜなんだと彼女は思うわけです。非常に早婚だということをほかの報告でも書いています。性的興味が強いかからではないかと思うというようなコメントも残しています。とにかく早婚というのが文化としてあるので、教育の成果が出るまで何とか方策はないものかということ、報告では何回も繰り返しています。

現地人教育審議会の女性委員になった二人の元女校長は、理想論からすれば、現地の支配者層に、彼女たち自身が受けてきたような、また長らく彼女たちが実施してきたような女子教育をしたいのだけれども、現実には、公的な立場、植民地省の一つの組織にいますので、「過度なイギリス化」を助長するようなことばかりも言っていられない。ではどうしたものかということで、いろんな会議の中でやり取りされた言葉が残っています。

バーストールは 1930 年の 3 月、オールダムという、現地人教育諮問委員会の委員長に当たる人物、委員会の取りまとめ役に、「アフリカ人の学校で教える女教師を準備するための覚え書き」という文書を託します。その中でバーストールは、「アフリカ植民地で教えるための養成課程が本国にないのは、イギリスの大学にはそもそも専門性の高い学位コースしか存在しておらず、女子学生が学位を取得したのちは中等学校で教えることを想定しているからである」と説明して、次のように続けています。これがまたなかなか面白いです。

しかし、そのような高度な中等学校は、たとえアフリカに存在したとしても有益であるどころか、かえって有害でしょう。アフリカの女性は結婚し、健康な子を産み育てなければならぬからです。したがって、彼女たちには家政科が重要になります。一方本国では、家政や幼児教育の訓練校には概して優秀な生徒は来ません。そこで今本国に望まれるのは学位取得後の一年制のコースです。基礎的な科学学習を土台とし、家政科も学べ、同時に幼児教育全般に関しても学べるようなコースです。(p.233)

引用の続きでは、ロンドン大学やケンブリッジの女子学寮はすでに高度化していてこのような新コースが入り込む余地はないので、例えばブリストル大学なんかいいんじゃないかしらなんて言うんです。ブリストルというのは港町で、悪名高いことと言えば、奴隷貿易にも使われた、そして海外に移住しに行く人々の船がここから出港した場所です。ですから、海外へ出稼ぎに行くような子どもたちを持つような家庭だったら、別に、アフリカでこんなことを教えるために勉強をするのも抵抗がないのではないかしら、という書き方をするわけです。そこには、イギリス型の女子教育といっても、誰が一流で、どういう科目を教えるのが一流で、どんな人たちが二流で、どんな教育が三流それ以下つまり、私たちが関知しない世界だ—というような、明確な格付け意識がありました。では、どうしたらいいのか、です。自分たちが最良とするものを、アフリカの植民地であまねく広く伝えるということは、これは立場上もう無理なのです。

さて、今日の締めくりに近づきました。1931 年のバーストールとホワイトローの共同名義による提言が最後の引用になります。1931 年の「覚え書き」では、女性の登用について書かれ

ています。1902年のイギリス教育法では、本国イギリス国内の地方教育当局下にある教育委員会に、最低でも二人の女性を任命しなさいということになっているので、アフリカの各植民地は、その規模が小さいことを考えても、最低一人は女性を任命すべきだと提言しています。その際、次のようなことを続けて言います。

(教育当局への女性教育委員参加に関して) 既婚女性ならば、なお良いだろう。独身者よりもアフリカ人女性たちから共感をもって迎えられようし、ネイティブ女性の指導者たちに助言ができる。また、すべての植民地に少なくとも一人は女性の教育行政官が必要である。それはプロの教師で、かつ高い資格を持ち、またイギリス本国での十分な経験を持つような女性が該当する。そのような女性行政官が植民地教育局長への助言をすることになる。

本国の教育分野には男性より優れた女性が多い。高収入が得られること、教職に対する女性の期待が高いこと、加えて、他の多くの高収入を得られる仕事に女性が参入する制限がかけられていることなどがその理由である。

年配の優れた女性が植民地行政や視学官の仕事につくことは可能である。やがては教育を受けたアフリカ人女性のすべき仕事の先駆者となる。この女性行政官の採用条件は男性候補者と同じである必要はない。当局が寛大な姿勢で臨むことを期待している。

戦時中、女性は産業の世界でさまざまな仕事を体験した。そのことから、男性と異なる採用条件で雇用されても、最大限の能力が発揮できることは明らかである。その際、既婚者を採用しないとすする規則は撤廃すべきである。(pp.237-8)

と、このように締めくくっています。この場合の「女性行政官」というのは総督と植民地教育局長との間ぐらいの、非常に高い地位を想定しています。

二人の女性委員が、帝国の現地人教育の施策を背景に何を求めたかが、最後の最後に一気に放出されているのです。以上を見て参りまして、では、誰の何のための帝国進出だったのだろうかという疑問が起こります。私の印象では、おそらく自分たちが帝国のお先棒を担がされ、帝国進出の領土拡大の先兵だという自覚は、彼女たちにはものすごく希薄であったろうと思われます。帝国内の白人居住地も含めて収集した、その情報の役立て方というのは、帝国の植民地経営のためにお役に立ちたいというよりは、やはり自分たちの利害のため、自分たちの理想とするものが、より広く行き渡るようにするにはどうすれば良いかという、その一点のためだと言っても過言ではないと思います。公の職分を得た後には、植民地事情を尊重するために、いろいろと根回しや調整もしているようですけれども、最後は、本国の法を根拠に、新天地でのこれからの自分たち女教師としての任務、その条件あるいは範囲というものを、本国に要求するという形を取っていたと思います。

非常に駆け足で、話題があちこちに飛びました。「帝国の女教師たち」の目指したものの、彼女

たちの理想とするもの、そういうものが、帝国植民地を背景に具体化されようとしたけれども、読み方によっては、彼女たちは非常に「政治オンチ」だったとも言えます。ウェストミンスター憲章も成立しているのだから、連邦内の個々の地域独自のやり方があって当然ではないかと今から見れば思えるのです。しかし彼女たちは、そんなことは意に介さないかのようです。本当に猪突猛進に、自分たちのできるかぎりの人脈を使って、ちょっとでも自分たちの理想を通すべく邁進するさま、これはどういう評価したらよいか。そのあたりについては拙著にも書きましたので、ご覧いただければ幸いです。本日は、どうもありがとうございました。

ご講演の後、発表者の一人である小橋が進行役として質疑応答の時間を設けました。

小橋：私は文学、堀内先生は歴史学ということで、専門とする領域が違います。ちょっと気になりますのが、文学の研究家の立場でいいますと、文学作品とかそういう形で、このような女性教師が海外に移動して行くということを、表象化するということがあったのでしょうか？

堀内：『王様と私』とか、あれは時代がだいぶ前になりますけれども、娯楽作品、事実とは脚色されているといろいろ言われています。いわゆる学校教師として、どこか海外に出掛けていってというようなことを描いた作品というと、わたしはちょっと今すぐには思い浮かばないです。もしそういう文学作品とか戯曲とかがあったら、わたしも今日教えていただきたいという気持ちで参りましたので、質問用紙のどこかに書いていただきますとありがたいです。よろしくお願いします。

小橋：今ちょうど『王様と私』のアンナ・レオノーウェンスの話が出ましたが、あれはタイですから、当然帝国の内側じゃないです。女性教師たちが赴任したのは全部植民地で、言ってみれば男たちがすでに踏みならした場所といえますか、そういうことに対して何か葛藤というか、そういうことは女性たちの側にはなかったのでしょうか？

堀内：このバーストールとかホワイトローなどは、そんな男性諸氏がやってくさったからというようなことは、おべっかでも言わない、そんな感じです。時々移民協会に手紙を送ってくる、カナダですとかオーストラリアに渡った、年の頃はたぶんまだ若いとおぼしき、新卒間もないぐらいの女性たちは、先人一開拓者たちのおかげで、何とかこの植民地で越冬できて住めるようになったという、感謝の気持ちをつづっている人は、少なからずいました。推測するに、日本式の研修ではないかもしれませんが、貴い犠牲の上に今日このようになりましたというようなものが、今日でいうところの市役所、区役所のようなところで、新入植者たち向けにあったのかもしれない。

今日ご紹介しませんでしたでしたが、1920年代のパブリック・スクールでは、女校長協会が、自分のところの学校で何人か割り振って、卒業生、在校生を「帝国ツアー」と称して連れていっているんです。南アフリカは経済的な事情で頓挫しましたが、それでも3回ぐらいは行っているんです。カナダに行ったときには、ここが激戦地で憎きフランスから勝ち取った所です、というような現地学習もあったりして、いかに先人たちが苦勞して、その誇り高き帝国をつくり上げたかというのを、若い世代に教えるというツアーです。事実として知らされているし、何かそういう機会ごとには思い出すような習慣付けがあったんだと思います。

また、先人が、というより、女校長協会たち、特にバーストールの場合に顕著なのは、男性開拓者たちに感謝するのではなくて、ひたすら、「ヴィクトリア女王、万歳」、女王がすばらしい帝国をつくりましたという、女王への敬愛、もうそれしか出てこないです。バーストールの出身地スコットランドのアバディーンという町には、バルモラル城というヴィクトリア女王の保養地があるんです。その最寄り駅にお召し列車が止まると、幼いときから一目見ようと馳せ参じたとか、

教職に就いてからは、在位 60 周年のパレードに涙を流したとか、そのようなエピソードがいっぱい出ています。女教師たちは、フェミニズムの影響も受けていますが、当時のフェミニズムとまったく齟齬なく、国家元首で帝国の女王であるヴィクトリア女王への愛というものと、ピタッと寄り添っていたという印象を持ちます。

小橋：彼女たちの意識としては、頂点にヴィクトリア女王がいるということは、自分たちの心よりどころと言いますか…

堀内：女性である彼女がこれだけ帝国を大きくした、そういうことを中等学校職員の中でも共有しているというくだりが出てきますので、本当に敬愛の対象だったんだと思います。

小橋：私からは最後の質問です。自分自身の後ほどの発表ともかかわってくるのですが、例えば日本の下田歌子が、このイギリスの女性教育に対して視察に行って、それをどこまで模倣したのか、まだ分からない部分もあるのですが、海外からイギリスのこういう女性教育というものを視察した人たちは、たぶん日本以外にもいると思うんです。そのような人たちが母国に帰って行って、このイギリスのやり方を、自分たちの国でもやっていくということは、起こり得たのか、もしご存じでしたら教えていただければ。

堀内：細かい情報を持ち得ないのですが、バーストールの自叙伝には、確かにこの時期には外国からの視察者が多かった、日本からも来てもらっていたようだけれども、言葉が分からないから、細かな説明ができなかったのが残念というようなくだりが出てくるんです。プロシアとかいろんなところ—ほぼヨーロッパからですけども—から視察者はたくさん来ていたようです。ただそれを生かしたかという、例えば少なくとも日本だと、当時こういう型の教育はちょっとできなかった。というのは、当時のイギリスでは、これは本当に守衛さん以外、オール女子という世界なんです。1880 年代になると、いわゆる校医、内科診療に見えるドクターも女性をと女校長協会が要求します。本当に校長から平の教員、教を請う生徒まで全部女子なんです。他方、日本では女学校史でも明らかですが、たぶん違いますよね、教える側は半数以上は男性でしたでしょう。そこで何かをしたいと思っても、ちょっと実現するには、いろんな壁があったかもしれせんし、視察した側もそこまでイギリス式がいいと思ったかどうかというのは、わたしも知りたいと思います。あまり視察した側の感想を見る機会がなかったので、それもまた教えていただけたらありがたいです。

司会：ありがとうございました。

(フロアからの質問)

《男子を嫌う女教師の姿は特に印象的でした。こうした例は多いものだったのでしょうか。またこうした考え方の動機の説明になり得るのは、同性愛の教師の存在だと思うのですが、ニールのこの論理は事実として説得力のあるものだったのでしょうか？》

堀内：おおよそ事実として教育雑誌などに載っていたのは、男子校の男性同性愛のスカンダルです。それは教職員同士、生徒同士あるいは教師、生徒でもあった。女子校のスカンダルとい

うのは、話題になっていません。ともかくなぜだか、どういう事実に基づいて、女性同性愛のうわさを揶揄したり、批判するような言説が出てきたのか、根拠がないんです。前からあったのは、いわゆる男子パブリック・スクールを巡る性的スキャンダルなんです。今日はちょっと長過ぎるので、引用を持ってこなかったんですけども、いわゆる性科学—セクソロジー、それがヨーロッパ大陸よりちょっと遅れて、イギリスで第一次世界大戦後ぐらいからはやります。その当時ですから限度がありますが、性愛をおおっぴらに、もう少しオープンに話すことは、いいじゃないかと言うんです。けれども性行動というのは、もちろん性科学者たちが言ったのもその信奉者が言ったのも、婚姻の関係内にある性をもっと楽しみましょうということです。異性間の性愛がとももてはやされますが、女教師たちは婚姻内の性に与からない人々です。8割方、9割方が独身です。そこに新しい男女の融和とかフェミニズムに遅れた人たち、ちょっと古い堅い人たち、そういうレッテルがいろいろ何重にも重なって、こういう言説が出てきているということです。

レズビアン・フェミニストたちの歴史研究も 1970 年代以降たくさん出ていますが、そういう観点から、女子校の再評価といいですか、つまり「古くさくて性にお堅い学校」という 1950 年代ぐらいまでずっと残っていた言説によりやく疑問が呈されるようになりました。わたしがイギリスでお世話になった先生が名門女子校出身でして、やっぱり世間からは 1950 年代になると、だんだん共学も出てくるので、何でもまた女子校に、というようなことを周囲からいろいろ言われたけれども、日本ではどうなのかと聞かれました。女子校の再評価までずっと人気は衰えていたというよりは、世間の評価がそうだったようです。第二波フェミニズムが 1970 年代ぐらいから盛んになって、実は女子校はすごく先進的で、男の子たちと同じことをすでにやっていたというような再評価が起こりますが、それまでは本当にこのニールのような評価が、結構長らく続いていたということです。

《同時代の男性教師で、植民地へ行った人についてご存じのことがあれば、採用条件とか既婚であれば家族を同伴するのかどうか、教えてください。》

堀内：行っている方はありますけれども、わたしがたまたま目にした例が既婚者だったのかはわかりません。既婚者だからか、家族手当が付いたからか、カナダでもオーストラリアでも、男女の賃金比は 10 : 6 ぐらいだったと資料として出ていました。たぶん家族同伴で行かれていた方が結構多かったんじゃないでしょうか。本国でも長らく男女の賃金格差の根拠になっていたのが、家族手当ということでした。男性教員組合と女性教員組合がいつもぶつかるんです。そのけんかの時の原因、根拠は、われわれは家族を背負っているんだから当たり前でしょうと、国もそれを承知していると男性側が主張したと書かれています。そういう文脈で考えると、たぶん既婚者の方が多かったと推測はできます。

小橋：当時は夫妻どちらも教師という方もあり得たんでしょうか？

堀内：当時は結婚退職制が慣例としてありましたから、今でいう正規採用でなくて、アフリカのウガンダなどに渡っていく人たちで、ご夫婦で、彼女も現地の、もっと小さいお子さんを教える

という例は何例か報告がありました。学校教員の資格で両方とも採用されて行くというのは、たぶんまれだったと思います。

《女校長協会の下にいた、現場の教師についての資料はあるのか、あるいはその際これをどう見つけておられるのでしょうか？》

堀内：女校長協会の年次大会で時々もめていました。どこそこの学校は家政科に力を入れているけれども、どういうことなのか、というようなことです。学校単位で名指しで、近頃の若い女教師は軟弱だとか、そういうことではありません。けれども、やはり先ほどお話しした性科学、空前の異性愛ブームと言うんでしょうか、それにやはり乗っかる形で、ちょっと足元がぐらついているんじゃないかということに危惧する女校長たちの言説は、年次報告書などに時々見られます。性的な言葉を発する人々ではないので、出身、階層とか背負っている文化と言うんでしょうか、表だっては出てきませんが、近頃の若い女教師は、というのはあったかもしれません。ただ「助成金、助成金」と言うけれども、もう少し独自のカリキュラムを貫くべきだ、というようなやり取りはなされています。

小橋：それは年配の、例えばホワイトローとか、トップにいる人たちが占めていると。

堀内：『女校長たちが語る』というタイトルの、1938年ごろに刊行された超有名女子校の校長たち7名くらいが座談会をしている本が出ています。私はパラパラとしか見ていないのですが、バーストールの代からもう20年、30年も若くなってきましたと、その次の一手を考えていかないと時代に乗り遅れるという、そういう姿勢を持った女校長が出てきています。わたしも、もうちょっとしっかりその後も調べたいと思います。

《女性たちが、男性との完全な平等を目指していたわけではないということに驚きました。思い込みのようにも感じられる、女性教育への彼女たちの思いを批判する立場の意見は、当時からあったんでしょうか？》

堀内：いわゆる「男子並み教育」に対する、彼女たちの思いを批判するということですか。やみくもな平等をしようとしているんじゃないかという批判です。ロバートソン、ラズボーン、ニールのような批判というのは、「何で共学にしないのか」ということもあいまって、別に理念はないんです。要するに予算編成の立場上、男女共学にしているんだけれども、後付けとして、そこにいろいろ「理念」が乗ってくるんです。第一次世界大戦後の新しい教育内容だとか、何か訳の分かったような、分からないような理屈付けで、共学を推進しようとする人たちから見ると、男女が混じることに抵抗する人々が時代の遺物のように見えていたらしく、「化石のような人たち」と揶揄したことが、タイムズに載ったりします。

「古くさい」という批判がでてくるもっと前は、そこまで女の子に物理や化学や数学、ラテン語の勉強をやらせる必要があるのかという批判がありました。けれども、女の子にも、できたらそういう競争力のある教育をつけさせてもいいとする親の意識が、ある階層を中心に少しずつ強

くなってきたんだろうと思います。父親の文化資本を娘に継がせても別にいいじゃないかというような。例えば女の子が勉強し過ぎて妊娠できなくなるとか、子どもを産めなくなるとか、そういった批判は本当に一時期のもので、いわゆる男子校のカリキュラムを踏襲することへのあからさまな批判というのは、こと教育関係者の中では皆無でした。それどころか、男子校の校長会も「結構なことじゃないか」と、世の中の景気のいいうちはずっとそういうことを言い続けています。自分たちの職域を守るということもあったかもしれません。それはずっとそうなんです。

《アフリカの各地に行くというのは、非常に言語の壁がとても高かったんじゃないでしょうか?》

堀内: 私が今確認できているのはスーダン北部に赴任したエバンスの例で、彼女は現地語を使えたということを自分でも書いています。ミッショナリーが過度な「イギリス化」をしたという教訓に基づいて、では新しい方法を、ということを模索し始めるんです。結局それぞれの人々の使う言語、文化が違うわけです。その後、勝手に列強が線引きしてここが国境だというふうに作っていくわけで、そういうところどころで違う言語に、いちいち対応ができないということになりまして、そのうち言語教育に関しても、軌道修正が、現地人の教育に関する諮問委員会でもされています。

もう一つは、やはり現地の元々の支配者層も、日本の鹿鳴館外交じゃないですけども、これが進んだものと言うんだったら、そこに優劣の序列意識が付与されて、イギリスから受け取ったものをすばらしくありがたく受け取ったというのは、また別の問題です。受け入れてみようと、それを彼らはさらに下々に、線引きを一つの権威として用いようというようなことがたぶんあって、積極的にイギリス上層部の教育というものを、われわれも取り入れようじゃないかということがありました。両者の利害がどこかで一致して、英語を、結局は共通の手だてとして、コミュニケーションツールとして、教育のために使っていくということになったと思います。これはわたしの一つの理解です。

今回、わたし自身、発見できたのは、「本国の女教師」といっても、質問でも書いてくださったんですけども、出身地の違いはやはり今後もうちょっと見ていきたいということです。ちょうど最近、西インド諸島に出掛けていったイギリス系白人の動きもちょっと見ていまして。文学作品を通してわたしが追っているのは、1890年にカリブ海に浮かぶ、ハイチと二分しているドミニカ共和国ではない、小さい方の、ブラジルに近い方のイギリス領ドミニカで生まれた、いわゆる現地生まれのイギリス系白人のジーン・リースという作家です。彼女の書いたものを見ると、母方の曾祖父がスコットランド、父がウェールズ出身で、やはり自分のイギリス本国でのルーツにもこだわりがあって、彼女は本国で教育を受けるんですけども、帝都ロンドンになじめないんです。

世界中のいろんな場所から出てきて、その時代を表現する人たち、それが日本に来た旅行記を書く人だったり、日本から出ていく教育者だったり、わたしが本日、初めてお聞きしたお名前の

人物もたくさんありました。その有名、無名のいろんな人たちが、東洋、西洋、いろんなところで、いろんな方法で、お互いを知るため、情報のアンテナを立てながら試行錯誤したことが、必ずしも結果として平和的に利用されるわけではなかったということ、今、2013年のわたしたちが知るわけです。その過程の面白さというんでしょうか、西洋史ではグローバル・ヒストリーという言葉がはやっているのですが、たんに「グローバル」と言うとなにか空疎に聞こえますけれども、本当の意味で、私たちが想像したよりもずっと地球規模で、人がいろんなところに、ものすごい距離を移動しているということが、実感として今日は本当によく認識できました。本当に貴重な機会でした。ありがとうございました。

はじめに「帝国と女性」研究史と意義

①ヨーロッパ系白人女性と植民地及び植民地主義との関係

- ・植民地戦争(南ア戦争)で期待・強化される「帝国の母性」(Davin,1978)
- ・英領インド・アフリカ植民地、蘭領東インドにおけるヨーロッパ系白人女性と現地社会との関係性 (Strobel,1991;Stoler, 2002)

②ヨーロッパ 19 世紀フェミニズム(女性運動)と植民地及び植民地主義との関係

- ・参政権運動をはじめとする女性運動に内包された帝国意識・人種意識 (Burton,1991)
- ・社会改良家、女子教育者として植民地インドと関わったフェミニストの活動 (Ware, 1992)

↓

「第一波フェミニズム」の本質＝階級・「人種」という差異を優劣と認識する啓蒙主義の系譜

フェミニズムの影響と女子教育改革運動の恩恵に与った女教師という存在と、彼女たちのフェミニズム・職業意識・女子教育観が、「帝国支配」という文脈でどのように表れたか？「海外進出」は彼女たちに何をもたらしたか？

⇒「時代の開拓者」、平等を志向する「リベラルな人々」の「帝国」とは？→今なおつづく「ポストコロニアル」な時代を理解するうえでも有用な議論 cf. オランダ仏左派政権によるマリ侵攻

1. 「大英帝国の女教師」という人々

①1860年代の女子教育改革運動以降に誕生する女子中等教育とその担い手

- ・「ブルジョワの妻になるための準備教育」「女らしさに固執する女教師たち」(Dyhouse, 1981)
- ・「抑圧史観」「労働党史観」への疑問⇒むしろ「先進性」を提起 (Summerfield, 1987a; 1987b)
- ・女子教育改革運動の成果「第一世代」の活躍 1880年代～**＝帝国主義の時代**

②コンフリクトの背景＝海外活動へのプッシュ要因

- ・教育を受けたミドルクラス女性の雇用不足
- ・植民地拡大にともなう男性移民の増加と結果としての「男性不足」 ～1880s
- ・教育院(教育行政当局)からの監督強化 1902～
- ・戦後不況による共学校の増加と待遇のジェンダー格差
- ・結婚退職制とシングル女性批判(同性愛バッシング) 1920s～
- ・女性海外移民団体との協力 1880s～

↓

国策としての移民促進(帝国定住法:1922)+高まるアフリカ植民地経営への期待(1920s)

2. ドミニオン(白人定住地)への進出: 1880s～1920s

①先駆者としてのホールの自覚と要求→「脱母性」的傾向

- ・植民地への認識
- ・「脱母性」的傾向
- ・本国人としての「使命感」
- ・高いプロフェッショナリズム

②女校長協会の進出：バーストールとホワイトロー

- ・協会内「植民地委員会」
- ・本国女子別学中等教育を頂点とするネットワーク→人材の「循環経路」
- ・非イングランド出身者(スコットランド、ウェールズ)によるドミニオン支配という構図
→捨象される「ブリテン辺境出身」→「本国の女教師」としてのステイタス

3. ドミニオン支配の限界：1920s～1930s

①自治領から連邦へ

- ・バルフォア定義(1926)の確認→ウェストミンスター憲章成立(1931)
- ・イギリス連邦→カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南ア連邦などとの「対等な関係」
- ・独自色を出し始めるカナダ、オーストラリアの女子教育

②本国女教師の不満

- ・カナダ→高まる家政、看護学科への人気
- ・オーストラリア→公立学校(ガヴァメント・スクール)の整備と男女共学化

③国内での閉塞状態

- ・不況による教育予算の削減
- ・拡大する教員ジェンダー格差
- ・フェミニズム(女性運動)バッシング→「行き過ぎた平等を注入した女教師と女子教育」

4. アフリカという新天地：1920s～

①「現地人教育諮問委員会」女性委員の誕生

- ・「アフリカ研究」の必要性
- ・植民地省の危惧→「インドでの失敗」→ミッショナリーによる「過剰な西洋化」
- ・女校長協会との接点

②女校長協会「植民地委員会」と女性委員

- ・ある女校長からの報告→1920年代スーダンでの女子教育活動
- ・女性ミッショナリーvs女性教師
- ・めざされた「イギリス型女子別学中等教育」

③女教師たちの直面したアフリカの現実

- ・「よき妻・母」への女子教育の限界
- ・現地人女性を教育するための適任者は誰か
- ・明確化される誇り高き「帝国の女教師」の目標

5. まとめ：誰の何のための「帝国進出」だったか？

- ・希薄な「帝国の先兵」という自覚
- ・収集した情報の役立て方→「帝国の植民地経営」のため？それとも？
- ・建前としての植民地事情の尊重
- ・本国の法(中等教育法)を根拠に、新天地での任務の条件と範囲を要求